

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

424

事業系ごみ収集運搬事業

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成
施策	2	循環型社会の形成
取組方針	2	廃棄物の適正処理、適正管理

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		塵芥処理事業費	
	大事業		塵芥処理事業	
	中事業		事業系ごみ収集運搬事業	

事業種別	継続		関連個別計画	一般廃棄物処理基本計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	一般廃棄物課	森本 延幸 435-1352
事業実施の根拠法令			関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か) 事業者から排出される一般廃棄物を適正に収集運搬するため。		全体事業概要 市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、事業者から排出される一般廃棄物を適正に収集運搬するための事業		
	事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
収集事業者数0件@収集量0トン		収集事業者数0件@収集量0トン 多量排出事業者減量計画書発送236件	収集事業者数0件@収集量0トン 多量排出事業者減量計画書発送169件	事業者から排出される一般廃棄物を適正に収集運搬するための啓発や業務の委託をする。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	962	9	474	28	338	1	326	0	0	0
伸び率(%)	△48.3%	△98.8%	△50.7%	211.1%	△28.7%	△96.4%	△3.6%	△100%	△100%	0%
人件費	正規職員	1,197	3,430	3,437	3,517	3,061	1,933	1,933	0	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,197	3,430	3,437	3,517	3,061	1,933	1,933	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	304	10	227	0	197	0	188	0	0	0
一般財源(税等)	658	△1	247	28	141	1	138	0	0	0
所要人数(人)	正規職員	0.15	0.43	0.43	0.44	0.38	0.24	0.24	0.00	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	通信運搬費120千円 管理委託料(事業系一般廃棄物収集運搬業務委託料)188千円 他									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
収集件数	件	目標値					
		実績値	0	0	0		
		達成度(%)	0%	0%	0%	%	%
適正処理率	%	目標値	0	0	0	0	
		実績値	0	0	0		
		達成度(%)	100%	100%	100%	%	%
成果指標		目標値					
		実績値					
		達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している		横ばい	○ 減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき		他の主体との協働も可能	○ 市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	○ 緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持				
	縮小		○		
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>本来事業系ごみは、排出者責任に基づき処理されるべきである。@平成26年10月から事業系一般廃棄物収集運搬業の許可制度を導入することにより、事業縮小することができた。平成28年度は、事業所からの収集依頼は0件となった。@現在は、平成27年度以前の収集に伴う手数料を滞納している事業者に対し、戸別訪問・電話催促等を行い、塵芥処理手数料徴収事務を行っている。@事業所から排出される事業系一般廃棄物を適正に収集運搬されるよう市が啓発や指導を行う。</p>
見直し・改善内容	<p>今後も引続き事業系一般廃棄物の適正な処理に努める。@また、事業系から排出されるリサイクル可能な古紙類の青岸清掃センターへの搬入を規制しています。</p>